

国・地方を通じた税財政制度の見直しに関する意見書

現在、経済財政諮問会議をはじめ、政府においては、地方法人関係税の見直し、ふるさと納税など、東京をはじめ都市部の税源吸い上げが議論されています。

これらの議論は、殊更に地域間の税源偏在を強調するものであり、国の責任で解決すべき地方財源確保の問題を地方自治体相互間での財源奪い合いにすり替えるものです。

新宿区をはじめ、特別区は企業や人口の極度の集中のもとで、福祉や防災対策をはじめ膨大な行政需要を抱えており、限られた財源で必死に改革努力を積み重ねながら行政に取り組んでいます。

都市部の税源吸い上げは、地方税の受益と負担の原則を歪めるものであり、東京の自治を奪う動きは、断じて容認できません。

地方自治体の財源不足は、三位一体改革が地方の自由度の拡大に十分結びつかず、地方交付税の財源が削減されたことも要因の一つです。

よって、新宿区議会は、国会及び政府に対し、国と地方の役割分担を今一度見直し、地方交付税による税源保障を含め、国から地方への実質的な権限と財源を移譲する地方分権改革を進めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成19年6月21日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
経済財政政策担当大臣

あて